

## 伊那市営住宅の管理代行に係る公告

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 47 条第 1 項の規定により、伊那市営住宅及び共同施設の管理を行う。

令和 4 年 3 月 3 1 日

長野市大字南長野南県町 1003-1

長野県住宅供給公社

理事長 関 昇 一 郎

### 1 伊那市に代わって市営住宅の管理を行う者の名称

長野県住宅供給公社 理事長 関 昇 一 郎

### 2 伊那市に代わって管理を行う市営住宅

伊那市営住宅条例（平成 18 年 3 月 31 日条例第 149 号）第 2 条別表第 1 に規定する市営住宅

名称	位置	構造	建設年度戸数
高尾町団地	伊那市山寺 2116 番地	木造	昭和 31 年度 1 戸
	伊那市山寺 2121 番地	木造	昭和 31 年度 2 戸
	伊那市山寺 2515 番地 2	木造	昭和 32 年度 1 戸
城南町団地	伊那市西町 6022 番地 3	中耐	平成 11 年度 4 戸（シルバー）
	伊那市西町 6022 番地 3	中耐	平成 11 年度 17 戸
	伊那市西町 6024 番地	中耐	平成 12 年度 6 戸（シルバー）
	伊那市西町 6024 番地	中耐	平成 12 年度 30 戸
	伊那市西町 6022 番地 3	中耐	平成 14 年度 9 戸（シルバー）
	伊那市西町 6022 番地 3	中耐	平成 14 年度 20 戸
	伊那市西町 6024 番地	中耐	平成 16 年度 8 戸（シルバー）
	伊那市西町 6024 番地	中耐	平成 16 年度 25 戸
大萱団地	伊那市西箕輪 7200 番地 33	簡平	昭和 38 年度 24 戸
	伊那市西箕輪 7200 番地 34	簡平	昭和 39 年度 8 戸
	伊那市西箕輪 7200 番地 27	簡平	昭和 41 年度 8 戸
	伊那市西箕輪 7200 番地 27	簡平	昭和 42 年度 28 戸
若宮団地	伊那市若宮 7316 番地 2	簡平	昭和 43 年度 42 戸
	伊那市若宮 7317 番地	簡平	昭和 44 年度 24 戸
	伊那市若宮 7319 番地 2	簡平	昭和 45 年度 12 戸
	伊那市若宮 7380 番地 248	簡平	昭和 45 年度 8 戸

若宮団地	伊那市若宮 7380 番地 92	簡平	昭和 46 年度 4 戸
	伊那市若宮 7380 番地 248	簡平	昭和 46 年度 8 戸
	伊那市若宮 7380 番地 246	簡平	昭和 47 年度 18 戸
	伊那市若宮 7380 番地 252	簡平	昭和 47 年度 12 戸
	伊那市若宮 7380 番地 340	簡平	昭和 48 年度 6 戸
	伊那市若宮 7380 番地 245	簡平	昭和 48 年度 6 戸
	伊那市若宮 7380 番地 313	簡平	昭和 49 年度 12 戸
	伊那市若宮 7380 番地 91	簡平	昭和 50 年度 6 戸
	伊那市若宮 7462 番地 1	簡平	昭和 50 年度 6 戸
	伊那市若宮 7314 番地 2	簡平	昭和 51 年度 12 戸
	伊那市若宮 7314 番地 2	簡平	昭和 52 年度 6 戸
	伊那市若宮 7380 番地 14	簡平	昭和 52 年度 6 戸
	伊那市若宮 7312 番地	簡平	昭和 53 年度 2 戸
	伊那市若宮 7314 番地 3	簡平	昭和 53 年度 6 戸
	伊那市若宮 7380 番地 358	中耐	昭和 61 年度 12 戸
	伊那市若宮 7311 番地 1	木造	令和 2 年度 20 戸(高齢者向)
伊那市若宮 7306 番地 2	中耐	令和 3 年度 30 戸	
沢渡団地	伊那市西春近 5123 番地 1	中耐	昭和 54 年度 16 戸
殿島団地	伊那市東春近 7300 番地 84	中耐	昭和 63 年度 6 戸
	伊那市東春近 7300 番地 87	中耐	平成元年度 12 戸
	伊那市東春近 7300 番地 87	中耐	平成 2 年度 12 戸
小原北団地	伊那市長谷溝口 597 番地	木造	平成 4 年度 4 戸
中島団地	伊那市長谷溝口 790 番地 5	木造	昭和 62 年度 2 戸
	伊那市長谷溝口 790 番地 5	木造	昭和 63 年度 4 戸
	伊那市長谷溝口 790 番地 4	木造	平成元年度 4 戸
	伊那市長谷溝口 790 番地 3	木造	平成 3 年度 3 戸
	伊那市長谷溝口 790 番地 6	木造	平成 4 年度 2 戸

備考 「シルバー」: シルバーハウジングとは、シルバーハウジング・プロジェクトの実施について（昭和 63 年建設省住建発第 8 号・厚生省社老発第 7 号。建設省住宅局長及び厚生省社会局長通達）に基づく事業計画により供給される市営住宅をいう。

### 3 伊那市に代わって行う市営住宅の管理の内容

#### (1) 伊那市営住宅条例に基づく事務

伊那市営住宅条例の条項	事務の内容
第 4 条、第 5 条	入居者の公募等に関する事務
第 8 条	入居申込書の受理、審査及び決定に関する事務
第 9 条	入居者の選考に関する事務
第 10 条	入居補欠者の選定及び順位付けに関する事務

第 11 条	入居の手続き及び入居許可の取消しに関する事務
第 12 条	同居の承認に関する事務
第 13 条	入居の承継に関する事務
第 20 条、第 21 条	修繕費用の負担判定に関する事務
第 28 条	模様替え又は増改築の承認に関する事務
第 32 条	高額所得者への明渡し請求に関する事務
第 34 条	住宅のあっせん等に関する事務
第 36 条	収入状況の報告の請求等に関する事務
第 41 条	住宅の検査に関する事務
第 42 条	住宅の明渡し請求等に関する事務
第 43 条～第 49 条	目的外使用の承認に付随する事務
第 57 条、第 58 条	駐車場使用の申込及び決定に関する事務
第 59 条	駐車場の使用決定者の手続きに関する事務
第 65 条	市営住宅監理員に関する事務
第 66 条	住宅の立入検査に関する事務

(2) 公営住宅法に基づく事務

公営住宅法の条項	事務の内容
第 16 条	収入申告等に関する事務
第 21 条	市営住宅及び附帯施設の修繕に関する事務
第 27 条第 3 項	用途変更の承認に関する事務

(3) 市営住宅の管理に関して上記以外に併せて行なう業務

家賃、敷金、滞納家賃等の収納に関する事務
申請書等の取次ぎ及び通知等の送付に関する事務
その他市営住宅管理に必要な事務

4 伊那市に代わって市営住宅の管理を行う期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日